

平成 2 年 4 月 15 日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土資料室

(青梅市駒木町 1-684 Tel0428-23-6859)

景観保護も文化財行政の一環

ー “厚沢地域の原氏ボタル” で考えるー

荒川の上流・黒沢川の一支流に厚沢川があります。この一帯に生息する源氏ボタルが、市の天然記念物に指定されたのが、昭和 43 年 11 月 3 日、あれから 20 年、大きな課題を背負いつつ 20 年が経過しています。

この厚沢一帯の谷戸田は、南側が青梅ゴルフ倶楽部などを持つ霞丘陵風致地区、北側が小曾木の市街化調整地区に指定されています。谷の入口に民家が数軒散在し、谷奥が谷戸田となった静かなたたずまいの所でした。

ところが、この 10 数年来、水田の（一毛作田）が放置され、ガマやヨシが繁茂する湿地帯化がすすんできました。最近では水田は僅かに数ヶ所残るだけとなり、おまけに湿地帯が産業廃棄物や残土で埋め立てが進んでいます。

このような環境の変化は当然のことながら、ホタルの生息環境をも悪化させています。専門家の話では、水の汚染の進行を証明するかのように、ホタルの幼虫のエサとなるカワニナとよばれる貝が減少してきているということです。

ところで、ホタルのような小動物（昆虫）を天然記念物に指定するということは、極めて難しい問題があり、大抵の市町村では指定に難色を示す現実があります。その点、青梅市が天然記念物に指定したことは、画期的ともいえることなのです。

自然環境の変化に順応性の乏しいホタルを、今後どのようにしたら、保護し続けていけるのか、自然環境（景観）をも含めて考えて行かなければならない現実と直面しているといえましょう。

景観を大切にす文化財行政を

昨年行なわれた「あいあいハイク」で、宮ノ平駅から永山丘陵を。そして天寧寺から勝沼城跡の散策道を歩いてみました。昭和 6 年から 9 年にかけて、世界恐慌の波を乗り切るために実施された失業対策事業で整備された林間道路が、昔のおもかげを残して続いていました。勝沼城跡近くの眺望と静寂さもすばらしく、東青梅駅にこんなに近いところに、と青梅の美しさを再発見しました。

そして、“開発”という美名のもとに、違和感を覚えるような建造物や自然破壊が行なわれず、先人が営々と守り育ててきた景観を大切にすることが、青梅らしさを生み出すことにつながると確信しました。

(文責 川鍋幸三郎)